

介護職を目指す方!
介護の基本となる資格を
取得してみませんか?

平成30年度介護職員初任者研修

資格取得支援



今後ますます求められる介護職。介護のお仕事をする上で必要不可欠な知識・技術を習得できるのが「**介護職員初任者研修**」です!

そんな研修が、**本センターの「介護職場体験」を終了した方は無料で受講できるチャンス!**

研修講座は通信講座・通学講座のいずれか選択可能。

対象

本センターの「介護職場体験」を終了し、
東京都内で介護業務への就労を希望する

- 学生(大学生、短大生、専門学校生、高校生及び高等専修学校生)
- 既卒者、主婦、元気高齢者、離職者及び就業者の方

ただし、以下の方は対象外となります。

- ① 介護福祉士など、介護職員初任者研修と同等以上の資格をお待ちの方
- ② 介護事業所・施設にて介護職として就業している方
- ③ 就職内定の状況にある方

実施期間

平成30年5月22日(火)～平成31年2月28日(木)

※応募状況により、実施期間終了が早まる可能性があります。あらかじめご承知おきください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター
(介護人材担当)

TEL.03-5211-2910

**参加者
募集中!**

費用

無料

※ただし、研修受講先までの交通費や
昼食代等は自己負担となります。



※介護職場体験事業および本事業の詳細は
人材センターのホームページでご確認いただけます。

東京都福祉人材センターホームページ
<http://www.tcswhvac.or.jp/jinzai/>

フクシロウ

検索

介護職員初任者研修とは

在宅、施設を問わず、介護職員として働くうえで基本となる知識・技術を習得するための研修です。

訪問介護員(ホームヘルパー)として働くためには、介護職員初任者研修を修了していることが必要です。

研修は全130時間のカリキュラムで講義や演習を行います。事業所によっては介護施設等で実習を行う場合もあります。全科目を履修後に修了試験があります。

よくあるご質問

Q 通信講座と通学講座の違いは何ですか？

通学講座

130時間すべて通学して直接指導を受けます。

130時間

通学

約40時間

自宅学習

約90時間

通学

通信講座

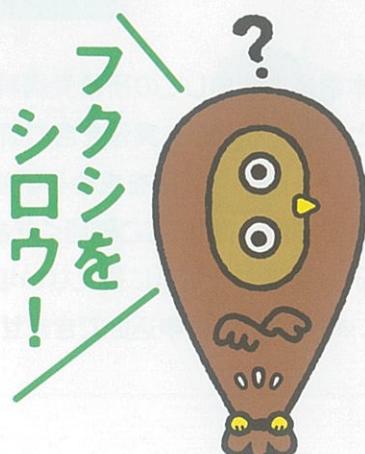
130時間のうち約40時間は自宅学習(レポートの提出など)となります。残りの約90時間は学校に通い直接指導を受けます。学校に通いながら、帰宅後にレポート学習を進めることになります。

通学講座

通信講座

Q 研修期間はどのくらいですか？

講座によって異なりますが、おおむね1か月～4か月程度です。講座日程や研修場所などは人材センターホームページで確認できます。



Q 修了試験はどのような内容ですか？

一時間以上の試験を行います。試験内容は事業所によって異なりますが履修した全ての教科からまんべんなく出題されるので、研修内容を振り返り理解を深めましょう。

研修の具体的な内容など、詳細については各事業者へ直接お問い合わせ下さい。

初任者研修資格取得支援事業の流れ

1

研修受講申込(希望講座開講日の15日前)

- 所定の「初任者研修事業申込書」に必要事項を記入し、「職場体験終了証」と併せて人材センターに来所の上、希望講座の開講15日前までに提出して下さい。

※研修講座は人材センターホームページ上の「介護職員初任者研修講座一覧」から選択してください。

(講座内容に関する質問等は直接、受講希望先にご連絡ください)

※申込書提出時、相談窓口で就業に向けた相談を受けます

(人材センターの求職票登録が済んでいない場合はその場で登録できます)

※高校生及び高専学生(第3学年まで)は就労相談・求職票登録を必須としません(郵送での申込も可能です)



2

受講決定通知(決定講座開講日の12日前を目安に発送)

- 受講が決定した講座の12日前を目途に人材センターより受講決定通知が発送されます(郵送)

※受講決定通知が10日前までに届かない場合には、人材センターまでご連絡ください



3

受講案内(決定講座開講日の3日前まで)

- 研修受講先からの受講案内が開講日の3日前までに届きます。内容を確認してください。

※受講案内が3日前までに届かない場合には、受講決定通知に記載している研修受講先へご連絡ください

4

講座受講

- 講義日程・演習日程を含め、各研修先の定める講座(おおよそ130時間)をすべて履修します。

※受講先の指示に従わない・他の受講生の迷惑となるような場合は受講中止となる可能性もあります。



5

講座修了・修了証受取(就職相談・支援)

- 講座修了後、人材センターより「修了証明書交付通知」が届きます
(研修受講先から人材センターに修了証明書が到着次第、送付します)。

- 通知が届いたら人材センターに来所して証明書の交付を受けてください。

※交付時は、相談窓口で改めて就業に向けた相談を受けます。

(なお、受講中の段階からでも就職支援いたします)。

※ご本人確認のため、修了証明書の交付には身分証明書のご提示が必要です。必ずご持参ください。

※本事業に関するアンケートにも回答します。



6

就労状況に関するアンケート

- 実施翌年度6月ころ、人材センターより「資格取得後の就労状況」に関するアンケートが届きます。
回答の上、ご返送ください

初任者研修資格取得支援事業 心得!

～お申込み前に必ず確認してください～

その1 心構え

この事業は、資格取得後に都内で介護職として働きたいという目的を持った方にご利用いただくものです。最後までその意識を忘れずにしっかりと取り組んでください。

全研修日程に参加できることが申込みの条件です。決定した講座の指定受講日に欠席することの無いよう、体調管理に気を付けましょう。

その2 申込／変更 キャンセル／再申込／講座決定後について

万が一授業を欠席されると、研修受講先によって補講実施の有無が異なります。原則は、指定受講日に受講いただきます。万が一授業を欠席され、補講となつた場合でも、本事業実施期間内(平成31年2月28日)までに修了しない場合、その後の補講実施の有無や費用に関しては研修受講先によって異なり、補講費用をご自身でご負担いただく場合もあります。補講について事前に把握されたい場合は、申込前の段階で研修受講先に連絡をして確認してください。

研修受講日にやむを得ない理由により、授業を遅刻・欠席する必要がある場合は、必ず研修受講先に連絡し、了解を得てください。

希望の研修受講先で受講決定とならなかつた場合、第一希望の講座開講日12日前を目安に人材センターより連絡の上、希望講座の変更について相談いたします。

受講決定通知後の講座の変更やキャンセル、またそれに伴う本事業の再申込は出来ません。受講決定通知前にやむを得ず講座変更やキャンセルの必要が生じた場合、速やかに人材センターにご連絡ください。

その3 講座受講にあたって

本事業を利用しての研修受講料は無料です。ただし、研修受講先までの交通費や食費が必要な場合は自己負担となります。また、実習を含む研修の場合、健康診断書の提出が必要な研修受講先があります。受診料は無料ですが一時的な立替を求める研修先もありますので事前に、人材センターホームページ掲載の「介護職員初任者研修講座一覧」にてご確認ください。

研修受講先の指示に従えない場合や、他の受講生の迷惑となるような場合は受講中止となる可能性もあります。※その場合、再申込はできません。

※お申込の前に、「初任者研修資格取得支援事業の流れ」も必ずご確認ください。

※よくある質問をまとめたQ&Aを人材センターHPに掲載しています。そちらも併せてご確認ください。

(<https://www.tcs.wtvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html>)

